

大阪府立高等学校における長期入院生徒学習支援事業

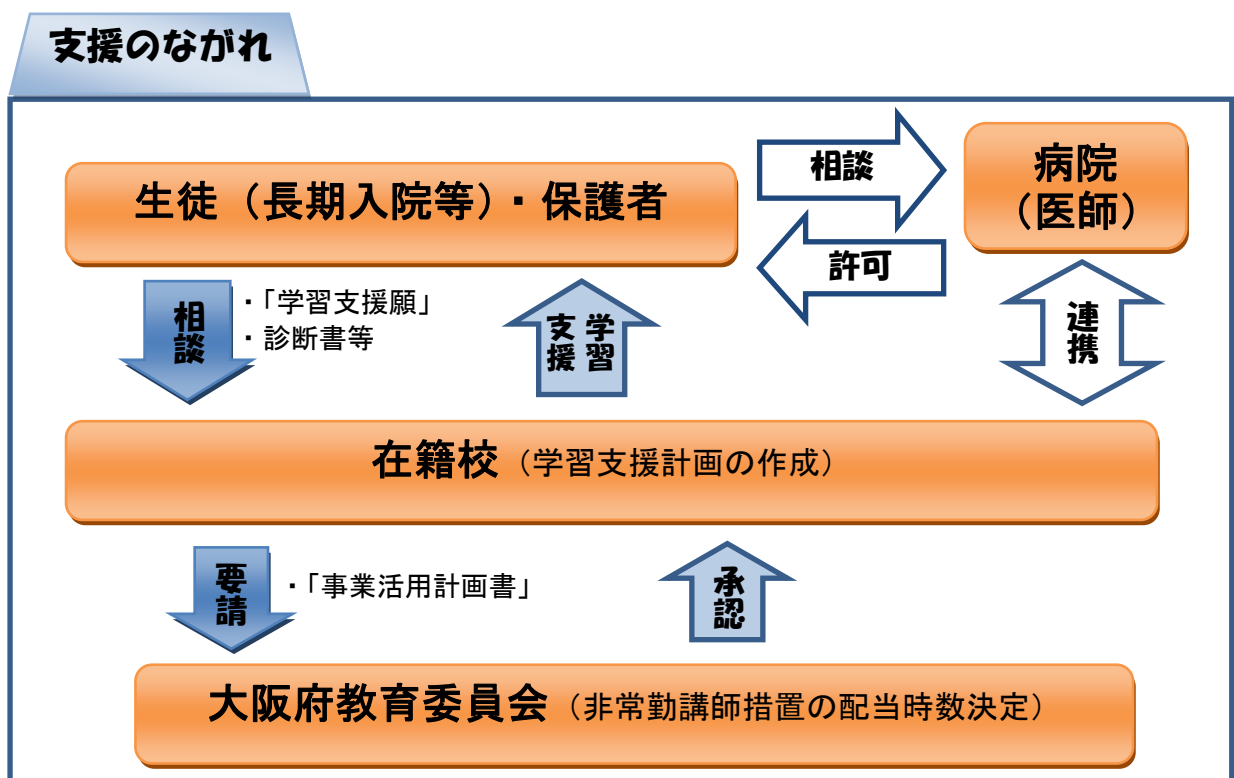
【事業目的】

病気・けがによる入院でやむを得ず長期間登校できないが、修学の意思を強く持ち、学習意欲がある生徒の学習を支援する。

【事業内容】

生徒の入院している病院等へ在籍校の教員（本務者または非常勤）が出向き、状況に応じた授業を実施するための講師時数を措置する。

なお、病気・ケガによる長期入院のために、30日以上登校できないが、病院において医師の許可のもと、自校からの学習指導を希望する生徒を対象とする。



【問合せ先】

大阪府教育委員会 教育振興室 高等学校課 生徒指導グループ

TEL : 06—6941—0351 (内線3433)